

【学会発表方法について】

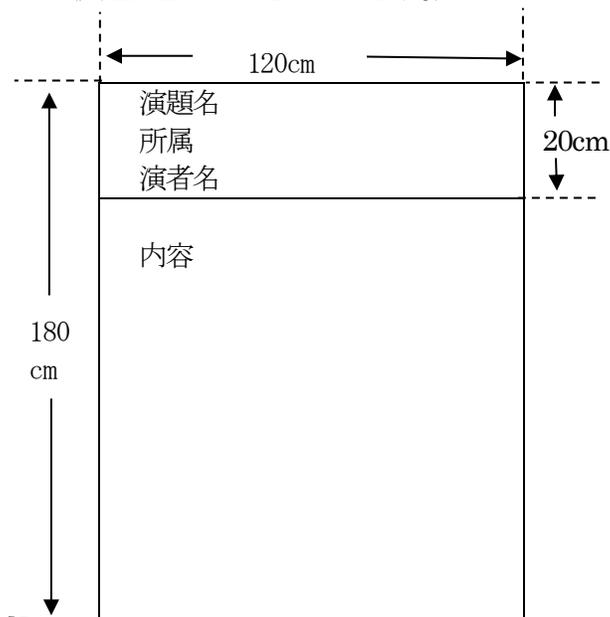
感染症の拡大状況によって発表形式が変わる場合があります。最新情報をご確認ください。

1. 口演発表

- (1) 発表時間は1演題8分。その後、その後質疑応答を1演題ごとに行う（質疑応答4分）。看護協会のパソコン・プロジェクターを使用し、パワーポイントでの発表とする。
- (2) プレゼンテーション（パワーポイント）作成にあたっての留意事項。
 - ①プレゼンテーションとは、パワーポイントの文字を読むものではない。
 - ②文字は明朝体よりゴシック体の方が鮮明に写りやすい。
 - ③1枚の文字の量は、1行が14～15文字、8～9行が見やすい。下端は10mmの余白をもつ。スクリーンより5～6m離れてもスライドが見えることが必要。コントラストがはっきりした方が見やすい。
 - ④動画やアニメーション、音声の使用は不可。
 - ⑤プロジェクターとパソコン（OS-Windows 10、パワーポイント-最新版）は看護協会では準備する。作成された発表原稿は、期日までに、Eメールで gakkai@y-kango.or.jp 宛に送付する。なお、原則として、提出されたものは変更できない。

2. 示説発表（感染症の拡大状況により、すべての発表が口演発表となることがあります。）

- (1) 発表時間は1演題5分。発表群の全ての発表が終了した後、個々に質疑応答（ディスカッション）を行う。
- (2) ポスター等、事前の提出は必要ない。学会当日に各自作成したポスターを持参する。
- (3) スライド・パソコン・プロジェクター・OHPは使用できない。
- (4) 1題ごと、縦180cm×横120cmのパネル1枚を使用する。
- (5) パネル内に、発表内容を収める。
- (6) レイアウトは自由。但し、イラスト、図表、文字配列を含め2～3m離れても見えるように表示を工夫する。
- (7) 表題、所属、演者名は各自で準備する。



【示説パネルの掲示】

- (8) ポスターの内容に人物の写真等を配置する場合は、研究内容を伝えるのにどうしても必要な場合のみとする。やむを得ず人物の写真を用いる場合には、必ず対象者の承諾を得る。その場合も個人が特定可能な顔や身体部分の露出を避けるなど、個人情報保護に努める。